

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 5 年 12 月 7 日 (木) 午前 10 時 00 分開議

日程第 1

一般質問

- | | | | |
|------|---------|----|----|
| 質問順序 | 1. 6 番 | 加藤 | 治司 |
| | 2. 18 番 | 二橋 | 益良 |
| | 3. 11 番 | 土屋 | 和幸 |
| | 4. 1 番 | 相曾 | 桃子 |
| | 5. 15 番 | 荻野 | 利明 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。また、当局席におきまして、答弁の関係で質問内容により職員が移動、離席することを許可しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、1番 加藤治司君、2番 二橋益良君、3番 土屋和幸君、4番 相曾桃子さん、5番 荻野利明君と決定いたします。

なお、相曾桃子さんの一般質問に対する答弁資料として、当局から資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、6番 加藤治司君の発言を許します。

〔6番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、6番 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 6番 加藤治司です。よろしく願いします。

主題ですけれども、歩道の安全管理強化についてです。

質問しようとする背景や経緯ですが、私ごとですが、健康管理の目的で週に何度か新居と鷺津を結ぶ道路の歩道をウオーキングしています。そこで、通学とか通勤、買物、散歩等の目的で利用される方も多く見かけます。そのため、そういう歩道の安全管理を日頃から気にかけています。

安心して歩けるように、歩道の草刈りやごみ拾い、修繕は地元の町内会による道普請、市による定期的な草刈り、市に不具合の箇所を通報して修繕依頼を

するシステム、歩道に接する土地の所有者による草刈り、あとまた最近多く見かけますのは善意の人たちによるごみ拾い等により安全が確保されています。

私も定年退職後10年ぐらいうオーキングしてるんですけども、最近の傾向としまして1つ目には歩道に接する空き地から草が伸びて、歩行の邪魔になっているのが目立ちます。2つ目には、歩道に接する斜面から竹・木の枝・草が歩行空間を邪魔している。歩行空間というのは、正式には建築限界という名称であって、道路法第30条で歩道の上空は2.5メートルの範囲内に電柱・信号機、樹木等の障害となるようなものを置いてはいけない空間として定められております。3番目には、太陽光設備を囲む柵と道路ガードの間の草が歩行の邪魔をしているなどが多くなってきて、歩道から車道に出て歩いている人もいて大変危険な状態があります。

なぜ近年このような状況になったかの原因としましては、農業をしてたんですけども高齢化によって離農等で所有地の草刈りができていない、土地を相続したが草刈り等の土地の管理ができていない、所有地の利用価値がなく放棄地となり管理ができていない、個人所有地の草刈りは町内道普請の対象外となっている、太陽光設置業者の中に草刈り等の管理ができていない業者がある等が考えられます。ほとんどの所有者の方は自己責任で草刈り等を実施している中で、一部の草刈り等のできていない土地を増加させないため、不具合箇所の早期発見、土地所有者への依頼・指導、改善されていないときは督促命令を発行し、市民の安全・安心を確保し、周囲に迷惑をかけないように所有している土地を、自己責任で適切に管理するという共通認識を持つようにする必要があります。

質問の目的ですが、歩行空間、先ほど説明しましたように幅掛ける高さ2.5メートル内の草・枝等の不具合を早期に発見し、所有者に改善要望することにより、自己責任意識の向上を図り、歩道の安全管理を強化するというところであります。

では、質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 1問目ですけれども、今、道路

パトロールに、歩道も含めてやっておられますけども、歩道の維持管理基準と草木のはみ出し等、不具合発見時の対処の事例を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

道路パトロールは、道路を常に良好な状態に保つため、毎月1回、市内を6地区に分け職員が巡回しております。

その際、歩道においては歩行者の安全のため舗装の陥没、側溝蓋のがたつきや防護柵の破損、道路の不法占用や不正使用、張り出した草木の状況などに注視し、実施をしております。

歩道への木枝のはみ出しにつきましては、建築限界である高さ2.5メートル、車道であれば高さ4.5メートルを基準としております。道路内への草木のはみ出しを発見した場合には、その土地の所有者を調査し、除去を依頼する通知を位置図や状況写真などを添えて郵送しております。ただし、緊急を要する場合には、市で直接除去する場合もございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 今説明を一通り伺いました。やっぱり今現在も、今日の朝も歩いてきたんですけども、やっぱりその2.5メートルという空間の中にまだいろんな箇所枝とかが目立つんですね。やっぱりこういうパトロールしてても、細かい目線で見ないとなかなか、それとかどこを見るというポイントを変えていかないと、不具合を発見する視点というのが少し足りないような気がして、そういうことで見落としがあるんだなと思います。

そういうことでお願い事は、チェックする基準をもう少し歩道の場合は空間、上のほうも含めて見るようにしていただかないと、今現在、後々私のほうから連絡しますけど見落とされて、歩いててやっぱり目とか入るもんですから非常に危険なんです。薄暗くなると、余計そういう危険な状態が増しますんで、ぜひとも生活の基礎の部分ですからよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） そういう、今パトロールして先ほど除去の依頼、通知というのを実施されてるといふうに聞きましたけども、土地所有者に道路の歩道にはみ出してきた、草木の除去を要望するときには不具合の再発防止目的で、先ほど言いましたように高齢になったとかいろんな事情で、通知を出してもできない方もおられると思いますんで、そういう方に対して困り事相談、例えば草刈りの依頼先の紹介とか、刈り取った草木の処分等を実施しているのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、道路に張り出した草木の除去、こちらのほうは土地所有者に通知をしているところでございます。

今御質問のありました土地所有者の相談という点に関してですけれども、例えばシルバー人材センターやお近くの造園屋さん、建設業者さんなどに相談を促すようなアドバイスこういったものをしたり、あと刈り取った草の処分方法、こちらのほうを相談された内容に応じてお答えをさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君、いかがですか。

○6番（加藤治司） 今そういうね困り事相談をやっておられるというふうにお伺いしますけども、やっぱり今後、相続や何かで遠方にいる人、そういう方も増えてくると思いますんで、やっぱり相談プラス指導、何で相談するかというと、やってくれない人に対して、その先に督促とか命令とか指導するための前段階として、相談をお願いしたいっていうふうに言ってますもんですから、なかなか困った人たちも多々いると思いますんで、そういうことの前提でこの相談っていうので意識してやっていただきたいなと思います。

じゃあ3つ目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○6番（加藤治司） 3つ目ですけども、湖西市に

空き地の環境保全に関する条例というのがこれ見ている中でありまして、昭和53年に制定されており、その目的は空き地を適切に管理し、良好な生活環境を保全するとありますが、この条例に基づいて過去に草木の歩道へのはみ出し等、不良の状態であると認めた事例の有無とか、条例を遵守するための活動実績があれば伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

市内におきまして、夏季を中心に空き地の草の繁茂について多くの苦情が寄せられております。この苦情の内容の聞き取りをまずは行いまして、現地を確認いたしまして写真撮影を行い、条例に定められる不良の状態と判断された件につきまして、土地台帳にて所有者を調査し、適正に管理をするよう指導通知を出しております。「湖西市空き地の環境保全に関する条例」に基づき、不良の状態に当たると認め、指導通知を発出した件数については、近年では年間50件程度の推移となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 不良の不具合の場合は通知を出して督促してるということですけども、さっきも言いましたように、なかなかそれで「はい、分かりました」という所有者ばかりでないもんですから、なかなか一筋縄ではいかない方に対する対応が一番、我々期待しているところですから、そういう通知を出してもなかなかやっただけでない場合はどうされてるか、そういう事例がありましたら伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

土地台帳を調べまして、電話番号等がもし分かれば、直接電話でその所有者の方とお話するということができます。そういった際には、やはり遠方でなかなか草刈りができないという御相談事があれば、やはり業者さんを紹介して、実際にこのくらいの金額になるよというような御相談をさせていただきながら、草刈りをさせていただくとかというような対応をさせていただいたりとかしています。

ただし、土地台帳によって住所しか分からないという件数がやはり多々ございますので、そういった方に関しては積極的に通知を出すと、また連絡を待つというような方法しかないというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 分かりました。ここで私が一番言いたいことは、やらなくて逃げ得みたいな、そういうふうなことを行政として許さないために条例があると思うんですよ。ですから、あんまりひどくなれば先ほど言いましたように通報とかして、市で対応していただきますけども、ぜひともこれから離農する方も多くなってくると思うんで、そういう逃げ得みたいな状況を許さないように、行政の立場としてひとつお願いしたいと思います。

次の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○6番（加藤治司） 4つ目ですけども、令和5年の4月1日施行で、民法第233条において枝とか草の切除及び根の切取りが今までは所有者に、はみ出してる側のほうができなかったんですけども、一定の条件を満たした場合、例えばお願い事を事前にするとかがあった場合は、土地の所有者がやらなくても、こちらのはみ出してる側の土地の所有者がそれを切ることができるようになったんですけども、こういう今年からなったことに対して、こういう場合における市の管理する道路とか歩道での対応があれば伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

原則は、やはり土地所有者のほうへ依頼しております。民法では、自らが枝を切ることができる条件として、所有者に催告したが、相当の期間内に切除しないとき、所有者を知ることができないとき、急迫の事由があるときのいずれかに該当したときとなっております。竹木の所有者に枝を切除させる必要があるという原則を維持しつつ、枝を自ら取り取ることができるとしたものでございます。

基本的には、やはり土地所有者へ依頼する従前の

対応を変更することはありません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 今年から変更になったばかりですから、今後そういう市の管理するところにはみ出しているものは、なかなか除去されない場合はこの方法を適用して、速やかに実施するようにお願いしたいと思います。

じゃあ5つ目をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 湖西市の再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の中に、第1条の中に「生活環境の保全を図り」とありますけども、第4条の事業者の責務、第6条の土地所有者の責務において、歩行の邪魔になっている雑草の除去も含まれていると思いますが、なぜこれかという、今実際に最近まで行われてない場所があったものから言ってるんですけども、第17条に基づく報告の中で不具合が判明し、事業区域から道路上にはみ出した枝、草の除去指導に至った実績の有無を伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

令和4年の条例施行後、条例に基づく指導・助言及び勧告を実施した実績はございませんが、近隣住民からの苦情により電話連絡等を行い、対応を促した例はございます。引き続き、事業者には事業用地の適正な管理を求めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 令和4年の条例を制定するときも、この議会場で検討されたんですけども、記憶にありますけども環境課のほうが自らパトロールはしないというふうな、その場で報告を受けたと思いますけども、環境課がやらなくても土木課のほうでパトロールをやっているものですから、同じ目線で見させていただいて、歩道とかはみ出しているところは、そこは太陽光の設置する設備であっても横が歩道とか道路なら、同じパトロールの範囲内になりますんで、そこは縦の組織割じゃなくて連携してお願いしたい

と思います。そういうことでお願いしたいと思いません。

じゃあ6番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 民地に生えている、歩行空間にはみ出している草木の除去ですけども、これ毎年、最近、温暖化ということもあって成長が早いもんで、刈っても刈ってもどんどん成長してくる。毎年、繰り返しやらなきゃいけない面倒な仕事というか雑務なんですけども、所有者や事業者も自己責任の自覚をそういうことで忘れがちです。自己責任を自覚してもらうために、各条例に基づいて責任逃れがないように、指導、督促してもらうというのは行政にお願いしたことなんですけども、行政として市民に自覚を促す工夫が十分であると考えておられるのかどうか、そこを伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、空き地等の管理は毎年繰り返される内容となることから、日常からの適正な管理が重要になると考えております。

現在、「湖西市空き地の環境保全に関する条例」に基づいて指導を実施する場合は、現状での対応はもちろんのこと、年間を通した適正管理をお願いしております。

本日の御質問でも御指摘いただいているように、空き地であっても歩道であったり太陽光発電の施設であったり土地の状況は様々であります。適用可能な法令、条例に基づき住環境の向上に向けて対応してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 対応していただけるということをお願いしたいんですけども、私、今回の質問で何が一番言いたいかっていうと、やっぱり先ほどから言ってますように、やらなくても済んじゃう、逃げ得みたいなことを許さない姿勢、これを行政側の方々に強く持っていただきたいということで質問しているわけです。

湖西市には美しい生活環境を確保する条例とか、

いろいろ過去にすばらしい条例ができてるんですけども、やっぱりその条例を遵守させるというかしてもらうためには、日頃の努力というか、守らない人に対する逃げ得を許さない姿勢が一番大事じゃないかなと思っています。

やっぱり、湖西市のメイン道路を見ても、新居弁天の入口辺にはごみ屋敷になっているような、喫茶店の跡の建物もありますし、前々回の一般質問でもありましたように、太陽光の造成した跡地が非常に崩れてそのままになっているような場所もあります。そういう、誰が見てもこれは異常だぞというようなところは、やっぱり厳しく指導して、指導しない場合はどうするかを決めないで、やっぱりそういう場所がこれからどんどん増えていくと、逃げ得イコール、それを見ている人たちも私も適当にやっつけばいいやというそういう意識になっちゃうと困るものですからお願いしてるわけなものですから、行政側としても厳しい目で、態度でそういう逃げ得を許さないことをお願いしたいということで質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、6番 加藤治司君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、18番 二橋益良君の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。本日は、2点ほど一般質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

まず1番目でございますけれども、松くい虫の防除についてということで、この質問しようとする背景や経緯につきましては、近年の温暖化と異常気象により、先般、新聞の記事でも報じられたように、松くい虫による松の木の立ち枯れが、海岸沿いの防風林をはじめとし、市内の松に目立っています。現在は、その影響により倒木による二次災害が予想されるわけでございますが、特に交通量の多い浜名バイパス、潮見バイパスに多く見られ、枝の飛散による事故被害や、市内では倒木による人的被害も予想される状況となっております。強いては、個人の所有

する松の木の影響も危惧されるところでございます。

毎年、定期的に薬剤散布を行っているところでございますが、被害が拡大するばかりで薬剤散布の効果に疑問を抱かざるを得ません。被害の拡大を阻止する新たな政策として対策をお聞きしたいと思います。

質問の目的でございますが、この本定例会で早速、補正を計上されているわけでございますけれども、こうした迅速な対応には本当に頭が下がるものでございますけれども、それが効果があるかどうかということが大事なことでございまして、現状把握と松くい虫防除のために徹底した対策を求めます。

一番初めの質問でございます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 1の質問でございますが、温暖化による松くい虫被害の状況把握はどのように行っているのか、お聞きします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えをします。

状況把握につきましては、浜名バイパス北側の海岸林は、所有者である静岡県や東京大学と連携をして進めております。

東京大学ではドローンを活用した空撮を行い、県では巡視員が目視による調査、それから市では市の職員、それから事業者による被害木の確認を行っているところです。

また、道路、河川沿いにつきましては、土木課による月1回の道路パトロールや自治会要望などによって被害状況の把握に努めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） パトロールを行っていることは確かでございますけれども、それについてどういうふうに分けて今年度の対応をどうするか、あるいは来年度にわたっての対応はどうかという、こういう年次を隔てた対策をしていかないと難しいと思います。予算の限界もあるかも分かりませんが、

そこら辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 被害木の拡大抑制ということで、先ほど申し上げました東大、それから静岡県、それから関係する団体とかと連携をして、被害対策のほうを今図っているところです。

また後ほどになるかと思いますが、例えば薬剤の方法であるとか、今までは地上散布というような方法がありましたが、効果的な方法はないかとかそういったところは定期的に打合せも行っているところです。

また市におきまして、市の補正予算でもこのたび計上させていただいたところですが、市の中でもそういった対策について、連携して進めているところ です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 一応状況は今把握させていただきましても、2番の質問に移りたいと思いま す。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 市内の被害状況は、先ほどのお話のとおり東大の演習林や県有林などの所有の違いはありますが、拡大傾向にあり、市としても状況から勘案すれば緊急対策費の計上を図り、国や県に要請するなど、一刻も早く効果的な対策が必要だと考えますがどうですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

被害の拡大防止には、松枯れの原因とマツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリがふ化をす る翌年5月頃までに、既に被害を受けた松の伐倒駆除と被害拡大を抑制、また予防するために健全な松への薬剤の樹幹注入や薬剤散布が最も効果的な対策 となります。そのため、市の管理地では森林環境譲与税を活用し、本会議におきましても補正予算として、被害木の伐倒駆除と健全な松への薬剤の樹幹注 入に関わる予算を計上をしているところでございま す。

また、毎年度5月末頃には県、東大と連携をし、

松くい虫防除のための薬剤の地上散布を継続して行 っております。

被害が拡大をしているということから、次年度以 降は県と連携をしまして、被害を抑えるためのより 効果的な散布方法も今検討しているところでござい ます。

あわせて、東大演習林や浜名バイパス用地の被害 松につきましても、被害の拡大防止対策の要望を引 き続き行ってまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 本当にここ近年、本当に浜松 市のほうからずっと移ってきた状況もあるかも分か りませんが、今湖西市の管轄では非常に多くなって、 逆に言えば手のつけられないような状況になってる というのは確かではないかなと思います。しかしなが ら、こうした対策を講じながら減少させるという 作業をしないと、そのためには薬剤散布等々ではな かなか難しい、もし立ち枯れが発見されれば残念な がらでございますが、伐採したり焼却処分したりし て、媒介はカミキリムシでございまして、この除去 にやっぱり徹底しなきゃいけないと思います。

よく見ると、例えばこの近隣では浜松市の篠原の 松並木、これ非常に対策を十分行っているのか、松 くい虫の被害には遭っていないという状況もあるも んですから、ここら辺の研究も必要だなと思います。

それでは3番に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 倒木による人的被害が想定さ れるわけでございますが、どのようにお考えかをお 聞きすると同時に、先般も、新居弁天のインターの ところには、インター入り口に垂れ下がって、今に も落ちそうな状況だったもんですから、通報して処 理をしていただいたんですけども、そういう状況が これからますます増えてくるんじゃないかと思いま す。ですから、そうしたその人的被害についてどの ようにお考えですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

以前より、倒木によって人や車両、それから人家

に対して危険と思われるような被害木につきましては、伐倒駆除のほうを行っております。今後もこのようなところ、危険な被害松というようなところを最優先に伐倒駆除のほうを行ってまいります。

また、東大演習林につきましては、先ほど議員から御指摘ありました11月末に、新居弁天のインターの周辺からちょっと東側に行った市道沿いにつきましては、被害木については伐倒処理のほうを行ったというような報告を受けております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今回、補正で計上している内容でございますので、そこら辺はまた後日にさせていただいて、特に最終的にはやっぱり伐採をして処分しないと、なかなか影響を止めるっていうことは難しいと思います。

ですから、特に我々が一番気にしてるのはやっぱり市民としては人的被害、これをやっぱり起こさないような状況で対応しなきゃいけないと、そんなふうに思います。

あと4番、最後の質問に。

○議長（馬場 衛） この項の最後ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 一番懸念されるのは、先ほどのお話のとおり、東大等々の演習林とか静岡県のある林とか防風林に関しましては、行政側の対応でよろしいかと思うんですけども、一番心配されるのは、よく見ると個人所有の松くい虫被害が非常に多く見られます。中にはもう伐採して処理をしたところもございますし、なかなか1本の大きな木ですと伐採には大体二、三十万円かかるものですから、枝だけ切ってその場しのぎの状況にあるところもございます。そうした個人所有の伐採に関しまして、何らかの災害的な状況もございますので、補助制度の新設はどうお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

個人所有の松くい虫被害に対しての伐倒補助制度の新設につきましては、対象となる木の確認作業などに多くの労力がかかる一方で、効果が局所的で限定的であるということから、現時点では考えてはお

りません。まずは今回、対策として県またそれから東大等と連携をし、広域的な対応や危険木の伐倒を優先をして、対応すべきというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうしますと、個人所有の松に関しては見送りと、こんなふうを感じるわけでございますけども、一番大事なのはやっぱり市民がやはり困ってる状況を行政がどう助けていくか、そのためには高額な伐採費用を、多少なりとも補助制度をつくって対応すべきだと思いますけども、どうですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

個人の枯れ松につきましては、先ほど申したとおり、局所的であり補助するというようなところの考えも、昔、旧新居のとき制度としてはございましたが、なかなか個人所有の木というものが松に限らずほかのいろいろな樹木などもあります。そういったときの枯れたところとあっていうところで、まだ難しいというところもございまして、今回、松に限った補助っていうことは今のところ考えておりません。

やはり先ほど申したように、広域的な対応ということで、被害を抑制して予防するというのを徹底して行っていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今のところ、そういう状況だということは把握させていただきましたけども、将来的にやはり、例えば台風等々あるいは土砂崩れ等々のやっぱり災害の対策っていうのは非常に目に見えているんですけども、今回、新たな松の伐採につきましてもやはり想定される被害、災害と同じ状況じゃないかと思っておりますので、今後この対応を考慮して十分図っていただきたいと思っております。

以上でこの1番の質問は終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○18番（二橋益良） はい。

[退場する者あり]

○議長(馬場 衛) ただいまの出席議員は17名でございます。

○18番(二橋益良) それでは2番の質問に移ります。

○議長(馬場 衛) 主題2のほうに移ってください。

○18番(二橋益良) 市の人事管理についてということで御質問させていただきます。

働きやすい職場づくりを念頭に、職場改善を常に行う体制づくりが必要だと考えますが、行政管理はもちろんであります。市職員においてもやっぱり人材育成等々の面から働きやすい職場づくりは必要だと考えます。労働意欲と市民サービス向上のためには欠かせません。労働時間を管理した各課のバランスも必要だと思います。時間外勤務を含めた仕事量に応じた人事体制が原点であり、その観点から人事体制を考慮しなければ職場改善にはなりません。

現在の職場状況を見ると、その仕事量のアンバランスというか、課によっては定時で帰宅する課もありますし、また夜遅くまで電気がついてる課もございます。こうしたアンバランスが発生していると見受けられますが、毎年、人事異動と改善に向けた取組がなされていると思いますが、その基準になる体制づくりというのをお聞きしたいと思います。

基準を持った人事体制と人材育成をお聞きしたいと思います。今は質問の目的でございます。

それでは1番の質問に移ります。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○18番(二橋益良) 毎年、人事異動が発令されますが、各課の仕事量を把握し、仕事量に見合った人事体制など、何を基準に構築しているのかをお聞きします。

○議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(田内紀善) まず、組織に対しましてヒアリングを各部署と行い、時間外勤務の状況、業務の状況も併せまして、それから翌年度の業務の増減を聞き取ることで仕事量を把握しまして、新しい組織の検討や実際の人員配置をどうしていくかということを行っております。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 二橋益良君。

○18番(二橋益良) 行ってるのは確かだと思えますけれどもその基準というか、要するにここまでがこういうこれだけの時間で、ここの課ではどうしてもこの処理量でやっぱり対処すべきとか、あるいはそれは対応できないとかっていうそういう基準ってありますか。

○議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(田内紀善) 数的な基準はございますが、ヒアリングをする中でどのぐらいの業務量、それから人員に対する業務の量、その辺を勘案して人員配置のほうを考えております。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 二橋益良君。

○18番(二橋益良) 全体的には、総枠的な調査というのはできないんですけど、各課、各部署でやはりこれを調査すべきだと思いますが、しかしながら各担当部ではいろいろ見方も変わってきますし、あるいは個人によってはそうした偏りもございまして、本来なら基準があってその基準に従って、やっぱり総枠的な把握をしていくというのが必要だと思いますがどうですか。

[入場する者あり]

○議長(馬場 衛) ただいまの出席議員は18名でございます。

引き続き総務部長、答弁をお願いいたします。

○総務部長(田内紀善) お答えします。

各所属に対しまして、ある一定の職員に職務が偏らないように業務量を調整するように指導・助言のほうはさせていただいております。いろんな業務の効率的なやり方、職員個々の能力の問題もありますので、その辺は所属のほうでしっかり把握して、業務の調整を行うようにという指導のほうを行っております。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 二橋益良君。

○18番(二橋益良) 判断基準は各部ごとに多分ならざるを得ないなと思えますけれども、またそうしたやはり一つの基準というのは必要だと思いますので、

今後の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 市民サービス向上のため、やっぱり適材適所な経験者の配置が必要だと思いますが、その基準となり得る方策はどのように行っておるわけですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

人事基本方針によりまして、所属の年齢構成を考慮しながら本人の希望や所属長の意見、それから評価を踏まえまして職員の能力・実績・適正・経験が市民サービスの向上に生かされるよう、人員の配置を行っております。

年代によりまして様々な部門・職務の経験をする若手の年代、それから経験を生かして実務の中心となる中堅の年代、所属歴や職務の適正、蓄積された経験を発揮する監督者の年代など、経験に応じて力を発揮し、専門職も含めて職員が意欲とやりがいを持って、業務に取り組んでいけるように考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 特に役所の事務分掌というのは、それぞれ1人ずつその事務分掌が異なっておりまして、やっぱりそれを把握する職員というのは、1人ずつ違うんだというのが前提になってるっていうのはちょっと私も、例えば会社でいいますとこちらの作業がちょっと忙しいから、こちらへちょっと応援体制とかっていうようなことが、意外にやりにくいのが事務分掌が障害になってるとそういうふうには思いますけども、この事務分掌に関しましてどんなお考えで、あるいはこれについて何か問題点がありましたらお願いします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

事務分掌のほうは、担当がそれぞれどういった業務を行うかという担当を決め、その副となる者は一応決めて、その事務を行うという基準になっておりますが、当然仕事を行う上で業務が忙しいところで

あれば、自分の担当外の職務を手伝う、応援するっていうのは働く人間として当然のことですので、その辺につきましては、人事のほうから各所属に対してもアドバイスのほうをしておりますので、特に問題はなにかと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 本来、やっぱり管理職がそこをしっかりと把握しながら、体制づくりっていうのはその各課あるいは各部でやっぱり構築すべきだとは思いますが、最終的にはそれを全体的にやっぱり一つの基準を持ってやらないと、各課のばらつきがあると、どうしても出てくるということでございますので、そこら辺も勘案してお願いしたいと思います。

3番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 人事評価の活用はどのように行っているのか、お願いします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

人事評価は、組織の目標を達成するために、各課、各係におきましてまず目標を設定し、それを基に職員が個人の目標を設定しております。

なお、本年度から評価項目として人材育成力を新たに追加しまして、管理監督職員だけでなく職員全体が人を育てるという意識を持ち、相互に成長を促し合えるよう取り組んでおります。評価結果は、勤勉手当の反映とともに、人員配置を行う上で昇格対象となる人選に活用しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この人事評価の前提としては、本来その仕事の業務がどれだけできているかっていうのがまず前提だと思いますよ。ですが、個人個人のやっぱり資質を向上させるためには、その目的と評価が大事になってくるというこの二面性がございます。一般ですと、やっぱり与えられた仕事量がどこまでその人ができているかっていう評価がずっとあるもんですから、業務によってはいろいろその仕

組み違って変わってくると思います。なぜかと申しますと、接客する部門とやっぱり現場へ出て対応する部門とは全く違いますもんですから、そうした一つ一つの業務把握をする一覧というのは必要だと思いますけども、そこら辺はどんなふうになってますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 確かに議員おっしゃるとおり、部署によりまして窓口業務で常のルーチンワークしかないところもございますが、その中でも今までやってる業務をいかにして効率よくしていくかという改善について、それぞれの所属の個人が考えて目標のほうを設定するように指導のほうもしておりますので、その辺はそれぞれの所属で工夫して仕事の目標を立てて、人事評価の目標を設定しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ちょっと分かったような分からないような、これは非常に難しいかも分かりませんが、それを何回か繰り返していくことによって、やっぱり相乗効果を上げながら人材育成っていうのは進んでくると思うんですよ。これはやらなくしてそういう人材育成するのはできないと思うもんですから、各セクションあるいは各課でやっぱりその仕事量、ここの課の仕事の内容にどれだけその人が対応できてるかっていうまず1次評価、それからその上手の部門で2次評価とか、あるいはそのまた上手で3次評価ということの総合的な、要するに評価表がやっぱり点数として現れて、それが人事の評価になるというのが一般的ではないかなと思いますけども、こういう評価表っていうのはどんなふうにつくってますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 議員おっしゃるとおり、それぞれ個人が目標のほうを設定しましたら、一応評価者はまず所属の課長が第1評価者になってます。第2評価者は担当部長が第2評価者になるように、評価表のほうを設定されております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それで結果として、その評価表の点数が最終的な例えば第3次評価、一番最終的に部長が評価すると思うんですけども、この結果で要するにどこを中心に人事評価の採点につながってるのか。というのは自分ではすごく、本人ではすごくできたように多分書いてくると思うんですよ、しかしながら上司から見たらこんな点数ですよ、けれども部長から見たらもっとこんな厳しい点数あるいはもっと甘い点数とかがいろいろなるんですけど、その位置によってどれを把握してるんですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 評価の時点で、担当と所属長が面談を行います。それでできてる点、できなかった点っていうのをしっかり面談によって聞き取りをして、本人にもう少しこうやってやったほうがよかったじゃないかっていうフィードバック等をするのが、そこが一番重要になりまして、所属長に対して評価したものを次、担当部長のほうで判断して、また何かあれば部長のほうからフィードバックがあるというような形で評価のほうをしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうしますと、2次か3次か分かりませんが、最終的には部長の評価が最終結果だということになるんですかね、どうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 分かりました。やっぱりこれはそれぞれ個人がしっかり評価するということは、逆に言ったらやっぱり評価されるほうは、どんな状況で自分を見ていただいているかなっていうことの懸念はあると思うんですよ。ですから、そこら辺は判断しながら、一番総括してる部長が最終的に判断するのが必要だなと思います。

それから4番に行きますけどいいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 人材育成は各課でどのように行っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

管理監督職員、要するに所属長は部長ですけれども、人を育てる意識を持ち、各職場が人を育てる場となるように周知をしております。ですので、OJTを行うように推進をしております。

また、人事評価制度を通じた定期的な面談を先ほど申しましたように実施することで、職員に組織として求められている姿を示すとともに、目標やスケジュールを共有し、半期ごとの評価において達成された業務や能力についてフィードバックをしております。

さらに、新規採用職員には管理監督職員の指導を補完するための指導員を選任いたしまして、担当業務やスケジュールなどを教えながら、身近な相談相手として、日々の不安の解消を図っております。そのほか、役職等に応じた階層別の研修を実施するなど、研修結果を職場で実践することで人材育成を行っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） よく研修等々に行ったから、その人の人材が上がるなんていうのは、単純な考え方ではいけないと思うんですよね。いろいろ指導されて、その指導がどれだけ反映されてるか、ここが問題と思うんですけども、要するにそういう反映されてるかどうかっていう評価っていうのは、どんなふうに見てますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 研修で得た成果を、すぐその場で成果が出るかどうかっていうのは、なかなか難しいものでございまして、ある程度の期間がたってから分かってくるものですから、一概にちょっと数字的な、どういう判断っていうのはできないんですけども、基本的に職員については研修を受けただけでは意味がないと、そこで気づいたことを実践していくことが重要であるということは常々申し上げておまして、とにかく議員おっしゃるとおり研修を受けて「はい、終わり」っていうことでは何の意味もございませんので、とにかく研修で得たいろ

んなことを、職場でどうやって生かしていくかっていうのが重要になってくるかと思っておりますので、判断っていうところは何年か先を見ないとちょっと判断、評価できないっていうのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 大半が、役所の仕事っていうのはモノづくりじゃないもんですから、人がやっぱり市民を、職員がそれぞれ人となる市民のサービスを向上させていくというのが、ほとんど人材がやっぱりこのまちのサービスに移ってくという形態だと思いますので、今後この人材育成に関しましては先ほどちょっと部長が言われましたけども、確かに評価はすぐは出ませんし、反映がどれだけできてるかかっていうことも、これも期間が少ないと分かりません。しかしながら、そこの部署に移ったときの早い時期にそういう研修とかあるいはこういう指導をして、そして半期ぐらいたったらやっぱりそれがどれだけ反映できてるかかっていうこういう押さえが必要ではないかなと思っておりますけども、どうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 議員おっしゃるとおりだと思います。ある程度、期間が過ぎたら、まず研修を受けたらこれからどういう研修で受けた知識等を実践で生かしていくという目標を立てさせて、それが1か月後、3か月後、半年後っていう形で本人に反省というか、できてるかどうかっていうところを振り返らせることが重要だと思いますので、今後、研修を受けた職員に対しては、その辺も重点的に指導のほうをしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 分かりました。

それでは、次に5番に移りたいと思っておりますけども。

○議長（馬場 衛） ここで、質問の途中でですけど休憩を取りたいと思っております。再開は11時15分とさせていただきます。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、18番 二橋益良君の一般質問を行います。

主題2、質問事項5番目からです。二橋益良君どうぞ。

○18番（二橋益良） それでは、5番のほうに移りたいと思います。

ここからちょっと現状を把握しながら、これ以下が本来、今日の目的でございますのでよろしく願います。

確かに、人事評価等々につきましては理解できるところが、あるいはまだまだこれから構築していかなくちゃならないなと思うところがたくさんありますので、またそれは次回にさせていただきまして、5番の質問に移りたいと思います。

時間外労働の把握をどのように管理していますかというのと、各課の管理はどのように行っていますか、お聞きします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。所属長が所属する職員の時間外勤務数を常に把握し、長時間労働にならないよう努めております。

人事部門としましては、全部署の月ごとの時間外労働を確認し、長時間労働者につきましては所属長のほうの面談、それから産業医によります面談指導などを行っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この時間外労働につきましては二面性がありまして、個人個人のやっぱり資質あるいはそれぞれその仕事をこなす差があるものですから、ですから仕事のこなしが悪くて時間外になるのか、あるいは逆を考えますと、要するに仕事が幾らできて、その仕事の時間内でできないような、大きな仕事を持ってるところからいろいろあると思うんですね。ですから、これ一概には言えませんが、やっぱりまずは時間外をしっかりと把握しながら、その状況をコントロールしていかなくちゃならないと思うんですけども、その基準は何かという

と、やっぱりできない、できないと言っては失礼だか分かりませんが、仕事のこなしの悪いというか、難しい方はそれなりに人材を育成しないといけないと思います。ただ、一番問題点は幾ら仕事を頑張っても、処理のできないような膨大な仕事を持ってることが本来問題だと思うんですよ。ですから、そうした意味でも責任あるその所属長というか、その部門のやっぱり管理者がしっかりと内部を見られるような、自分たちのその基準をつくってないといけないと思うんですけども、ただお任せじゃあ人事を担当する部門としてはまずいかなと思いますので、そうした意味でこの人事を掌握する部門としてどのようにお考えか、お聞きします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

長時間労働者につきまして、所属のほうで面談をして、面談結果の報告書をいただくわけなんですけども、それだけでは全く意味がないものですから、それを人事のほうでしっかり把握しまして、必要に応じて所属長に聞き取り、それから場合によっては長時間労働をしている職員のヒアリングをしまして、状況等を把握しまして、所属長に対しましては業務の分担等、仕事量の調整等を促すような形をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうしますと、その人事部門を担当してる事務分掌等々を見てもよく分からないものから、人事関係を担当してる職員って何人ですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

係長以下、係長を含めまして7人でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ここは一応重要なことでございまして、ここをしっかりとしないといけないと人事管理ってできないんですね。そのためには、それなりにやはり人事能力、人事を管理する能力がないと難しいわけでございますけども、それに当たっては毎年人事が異動するわけでございますけども、今現在

この所属している7名の中で、長期にわたってこの人事の担当の方って何人見えますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

まず係長は長いです。人事経験が長いってということ、あとは1年目の職員もいますけど3年以上の職員ばかりで、次に長いのが私でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 係長をはじめとして、長いって言うよりも何年ですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 年数はちょっと、それぞれの年数はちょっと今、数字的には覚えておりません。申し訳ございません。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） いずれにいたしましても、こうしたやっぱり経験を踏んでここは行かなきゃいけない部門かなと思います。なぜかと申しますと全体を見る、やはり特に人事の評価の結果を見る、そこをまとめる部門でございまして、やはりある程度、専属的におらないとそれは難しいかと思っておりますけどもどうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

議員おっしゃるとおりだと思います。長くないと専門的な知識も培われないんで、ある程度の年数は必要かと思えます。

先ほど何年ということで、長い職員は9年です。すみません、私が10年目でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ベテラン中のベテランだと思いますので、今後ともやはり全体を把握する部門というのは、それなり管理をする側の資質とその人材が必要だと思いますので、これからもそうした維持をお願いしたいと思います。

では6番。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 36協定に従い管理されていると思いますが、法定労働時間について、一般条項の

ほかに、特に特例条項等々の定めがありますか、お聞きします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

官公署の事業に従事する地方公務員におきましては、労働基準法の第33条に基づいた労働時間を延長し、休日に労働させることができるものですから、いわゆる法第36条、36協定の協定は行っておりません。ただし、働き方改革の一環で上限規制を設定しておりまして、職員の健康確保のため長時間労働の把握を行っております。

今議員おっしゃられました官公署の事業から除かれる塵芥業務や保育業務、教育業務等におきましては36協定の協定に従っており、その中では特別条項を定めております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） その部門によっていろいろ違うと思うんですけども、例えば今部長が言われた部門で、この特別条項は何時間を一応上限としていますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

特別条項のほうではちょっとお待ちください。申し訳ございません、月100時間を超えない、それから年720時間を超えない範囲で規制のほうをしています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 上限とあれは規定に入ってるんですけども、特に月平均の時間の設定ってありますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 基本的には月45時間を超えないようにという指導のほうをしています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 月45時間というと、一般的な法律上の時間の上限だと思いますけども、特別条項ってやっぱりある程度幅があると思うんですけども、

45時間だと法定の時間になってしまうと、計算では
いかないと思うんですよ。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

一応働き方改革の関係で、36協定のほうもそうですが月45時間を超えないように、年間360時間を超えないっていうところを基準に指導してますので、当然、月45時間近く毎年やれば当然360時間はすぐ超えてしまうものですから、一応基準として月45時間を超えるような月を複数月続けないようにというような指導の仕方をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 大体分かりました。

それでは7番。

○議長（馬場 衛） 7番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） そうしますと、この時間外勤務が法定労働時間以上になっている、こういう事象
ってありましたか、どうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

36協定の対象になっております先ほど言いました
保育業務、教育業務、あといわゆる環境センターとか
上下水道課がそうなんですけども、36協定の対象
になってるところは、令和4年度における法定労働
時間以上になっている事象はございません。

また、今年度におきましても超えている事象はご
ざいませぬ。ただ36協定対象以外の職員についても、
他部署からの応援体制などにより過重労働になら
ないように努めておりますが、一応法定労働時間以
上になっている事象はございません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この時間外労働の今までの内
容につきまして公表はできますか、どうですか。公
表というか、特に監査等々で、行政監査なんかでは
できると思うんですけども、こういうのって要する
に時間外の今までの経緯っていうのは見えますか、
どうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

監査のほうには報告のほうはしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 分かりました。また、よって
そこら辺はちょっと調査をさせていただきます。

それでは最後になりますけども、8番のほうに。

○議長（馬場 衛） 8番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 先ほどから部長さんが言われ
るように、働きやすい職場ということでこういう職
場を目指すというための施策はどのようにお考えか、
お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

業務の効率化や生産性を向上するため、業務改善
やDXを推進するとともに、心と体の健康管理に取
り組んでおります。特に本年度は、所属長を対象に
メンタルヘルス研修、ラインケアというんですけど、
研修を実施するなど職場全体で職員をケアしてい
くことで、快適な職場づくりを目指しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） いずれにしろ、働きやすい職
場が職員の意識向上を図って、それは強いては住民
サービスに移っていくということでございますので、
このサイクルを常にいい方向に続けていくというこ
とが大事なことだと思いますが、いずれにいたしま
しても、ここの行政というのは一般の要するに民間
業務とはちょっと違って、緊急対応とかあるいは夜
間の対応も当然出てくるし、一概には言えませぬけ
どもやはり職員が意欲を持って従事していただくよ
うな施策を、今後は考えていただきたいと思うん
ですけども、一応そうしたことを人事関係はしっか
りと周知をさせるような、あるいはそういう指導を
するような体制づくりをお願いしたいと思うん
ですが、どうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

働きやすい職場の一環として、上司と部下のコミ
ュニケーションがうまく取れてることが重要だと考

えまして、新任の係長に対しましては年度当初に心構えっていうか、部下との接し方については研修のほうをしております。

いずれにしましても、働きやすい職場っていうのは労働条件もそうなんですけども、やはり人と人との関わり合いになりますので、お互いの職員の気持ちに寄り添える、いかに寄り添えるかが重要になってきますので、その点についてそういったマインドを培えるような研修を多くして、職員の意識をそっこのほうに持っていくような形で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 期待をしておりますし、如実に現れるのはやはり今度のこの4月の人事だと思いますので、そうした意味でもぜひ最大限に力を振るっていただいて、特に各課の仕事量のばらつきっていうのは本当にあれですよ、なかなかその基準には持っていけないかも分かりませんが、仕事量の把握が一番大事なことであって、その仕事量によってやっぱり人事体制を取っていくということで、ただこの人事体制も各部でトレードを多分すると思うんですけども、その辺について、本来、人事関係はやっぱりこの仕事ってこれだけあるから、今の7人を8人にするとか、あるいはそういう人事体制をまず基にして、それぞれ所属するところを配置していくということだと思いますけども、時間というよりも仕事量の把握っていうのはどんなふうにしますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 先ほども申しましたように、各部のほうと入念にヒアリングのほうをしまして、状況のほうを把握しております。それから次年度以降こういった業務が新たにあるのとか、なくなるのとか、そういったところもよく勘案しまして、それぞれの所属で何人っていうのを設定します。近年の正直なところなんですけども、一応業務の多いところにつきましては増員をするように考えておりますが、国も県もほかの自治体もそうなんですけども、今公務員のほうが大変不人気でして、採用のほうの

確保が十分にできておりません。ですので、議員御指摘のとおりある程度の人を配置するには、どうしても採用のほうにも力を入れないといけないもんですから、今いろんな施策を展開しまして、採用の人数を確保すべく努力をしているところで、それがあつ程度、目標のとおりいけばそれぞれの仕事量に合った人員配置が可能じゃないかなと考えてます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 質問を終わりますけども、特にそうした意味でも今度のこの人事関係は非常に期待しておりますので、湖西市の刷新のためにぜひ御努力していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、11番 土屋和幸君の発言を許します。

〔11番 土屋和幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、11番 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 一般質問をさせていただきます。

私の話はほかの方と違って小っちゃな話ですので、やるかやらないかということ声を高らかにおっしゃっていただければ結構でございますので、よろしくお願いたします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、令和4年11月末まで、湖西市社会福祉協議会には一般市民が利用することができるマイクロバスがございました。高齢者や障害者などの多くの団体が利用し、市内外に研修などに出かけることができていました。

ところが、社会福祉協議会ではマイクロバスの維持が大変難しいとの理由で事業を廃止いたしました。

私も社会福祉協議会に訪問して、そのことの経緯をお伺いしました。社会福祉協議会は、市とは全く関係のない組織でありますので、それ以上のことは言っておりませんが、このことから今まで利用していた団体の方々から何とかしてほしいとい

う問合せが多くありましたので、今回、一般質問させていただきます。

多くの方からありましたという話をしましたが、多くの方からありましたという話をしましたが、1件もありませんでしたという話だったです。何で私のところにそんな高齢者の人や障害者から話があるかっていいますと、私の知合いが高齢者や障害者の人がただ多いから、ただそれだけの理由だと思うんですけども、そうしたことから高齢者の方々がみんな出かけようとしたときはどのようにしたらいいのでしょうかという質問もあったり、例えば電車を利用すればいいということなのでしょうが、駅の階段一つとっても上り下りが大変で、研修会等の参加を断念する人もいるという話を聞きます。

つい昨日ですけども、そこの通りがかりの人がふれあいバスが土曜日にないからお医者さんへ行けないという話だったです。息子さんに送ってもらえばいいじゃないって言ったら、息子が言うことを聞かないと言う、いわゆる家族のつながりが本当に弱くなってることありますし、障害者だけの世帯もありますし、高齢者だけの世帯もありますので、そういった話もなかなかできにくいところもあるわけですが、そういったことから高齢者や障害者などに寄り添っていただきたいことから、市には優しい行政を期待をいたします。

質問の目的ですが、湖西市は高齢者や障害者などに寄り添っていくという行政であってほしいから質問をさせていただきます。

これからの質問では、私も多くの質問を一般の方からいただいておりますので、できない理由をおっしゃることとは思いますが、こういったことを声高らかにこういう理由でできない、こういうことでやる気がないという話をさせていただければ結構かなと、そんなふうに思います。

私のところにどのような質問があるかっていいますと、今まで働いてきた中でこれから高齢化、自分も高齢化ですけども、そういう高齢者や障害者の方に対する対応が非常に難しい、市は厳しいじゃないかというお話を聞きます。

また、障害者の方からある研修に行くときになぜ

行かないって言ったら、2,500円の会費が非常に高いと、だから僕は今回はやめますという話がありました。

そういった話の中で、質問事項1番に入りますが、高齢者や障害者などの団体がこれまでのようにマイクロバスの利用ができない状況を、市ではどのように認識しているかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して、答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

社会福祉協議会のマイクロバス貸出し事業につきましては、令和4年11月をもって運用廃止となりました。

この理由といたしましては、高齢者や障害者などの団体に限らず、以前は利用率の高かったこの事業も近年では、登録団体の減少により利用率が低下、さらに車両の老朽化による維持管理経費の増加、また運転手の確保も難しくなったことから廃止に至ったと伺っております。

高齢者や障害者などの団体の社会参加の機会が減少するのではないかという御意見があることは承知しております。また、コロナ以前のように団体の活動が活発になっていってほしいという期待をしているところでございます。

市といたしましては、高齢者や障害者の方々のニーズに耳を傾け、団体活動や社会参加へのサポートを今後も考えてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 部長の優しいお言葉をいただきましたけども、高齢者や障害者のこれからの活動も見守っていききたい、そして何とかしていこうということは分かりましたけども、じゃあ現在は障害者の方とか団体の人たちはどういうふうな行動をすれば、例えば静岡市へ行くとか名古屋市へ行くといったときにどういう形で行くことを想定されていますか、ちょっとお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

現在、先ほども議員からありましたが、各種団体の方から社会福祉協議会のマイクロバスがなくなったことに対する支援の御要望等は、いただいていないというようなところになります。市といたしましては補助団体の皆様につきましては、市から出ている補助金を活用していただきまして、移動車両を御用意いただき、研修会のほうへ参加していただければということをお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 分かりました。補助を受けていない団体も利用しているということと、もう一つお聞きするのを忘れたんですけども、社会福祉協議会が廃止する際に市とは協議をされて、相談されているのですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

昨年、社会福祉協議会がマイクロバスの廃止につきましては、直接市のほうへの御相談はないというふうに認識しております。ただ、私が社会福祉協議会の理事になっておりますので、廃止するというようなことの報告はあったと記憶しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 直接的には、社会福祉協議会から市には協議、調整というものはしていないと、社会福祉協議会は市とは関係ない団体ですから、相談する必要もないのかもしれませんが、その割には社会福祉協議会は自治会なんかにいろいろ頼んでくるときに、市から来たような顔をしてやってくるんですけども、そういうことも市とはあまり関係ないので、自治会とかいろんなところでお断りしてもそれは一向に構わないという、ちょっとマイクロとは関係ないですけども、今の部長のお話だとそういうふうな認識をしてもよろしゅうございますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

まず、社会福祉協議会につきましては、以前も議員のほうから御質問いただきましたが、市と車でい

くと両輪ということで、この地域福祉を推進する中心的な団体であると考えております。半公共的な団体であると自分は思っておりますが、社会福祉協議会からの御依頼につきましては、できる限り状況を御理解いただき、自治会の皆様には御協力をいただければと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） お話は分かりました。そうすると、何もない話が来ないからってということだったんですけども、それは車を確保してほしいという要望書を出すのも一つの方法ではあるわけですね。というのは、そういう要望書を出せと言われれば私は出しますよという相談も受けてるんですけども、それは一向に要望書として受け取っていただいて、協議をしていただけるという認識をしてよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

団体の皆様からそのような文書による要望書を御提出いただければ、福祉部門といたしましては検討をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） それとごめん、話が前後して申し訳ないんですけども、市のバスと社会福祉協議会のバスと比べたとき、市のバスのほうが古いんですよ、それは御存じだったんですか。それと、マイクロバスのほうが新しいのに老朽化したっていうお話だったんですけども、さらに古い市のバスは一体どういうふうな整備とか点検、いわゆる点検、車に関わってる方の管理がすばらしいのもってるという考え方でよろしゅうございますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、社会福祉協議会が持っていたバスよりも、今現在、市が持っていますバスのほうが年式は古いと認識をしております。

市のバスがなぜもっているのかということですが、これはすみません、直接そこに関わっているわ

けではございませんので、答弁になるかなんですけども、推測といたしまして今市が使っているバスは、かなりの台数が出回っており、交換部品等もある程度の調達ができるので、長い年数使用できているというふうに認識しております。

一方、社会福祉協議会のバスにつきましては、当時買われたバスが、ある程度、後期のバスを確か買われたというふうに聞いておりますので、それにより交換部品等の供給が、早めに終了してしまったことによる修理不可能というようなところもあったと聞いておりますので、そのような状態で年数に違いがあるものと考えられます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 分かりました。要するに、代替えが利かない部品もあるよと、そういうふうな認識だったんですけども、市のバスは非常に管理も行き届いてて、管理している方に大変感謝をしないとイケないわけですよ、分かりました。

では、2番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○11番（土屋和幸） 高齢者や障害者などの団体が、研修会等で市のバスを利用できるような制度を、構築するお考えはありますかということなんですけども、必ずしもその団体が先ほど部長さんが言われたように補助金をもらってる団体とは限らないわけですから、そういったこともありますのでそこらも含めてその考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず、市が保有しているバスにつきましては、自家用ということで登録をしているため、原則としてその利用を市主催の事業や行事などに限定しております。

市の補助団体や外郭団体、先ほどありましたが個人的につくられている団体の利用につきましては、市が委託した事業で利用する場合のほか、業務を遂行する上で市が必要と判断する場合とされております。

そうしたことから、社会福祉協議会のマイクロバ

ス貸出し事業に代わる市のバスを利用できるような制度の構築につきましては、現時点では考えておりません。

新型コロナウイルス感染症の影響により、団体での行動が少なくなったと聞いております。市といたしましては、個々の移動支援であります障害者のタクシー助成や通所に関わる算定方法の見直し、さらには高齢者のバス・タクシー助成の拡充などを検討し、高齢者や障害者の方の個々の移動サービスにつきまして、充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 今のお話で、タクシーや助成というのは、あくまでも病院や買物に行く程度の助成だと思んですけども、そういった研修など遠くに出かけようとするものには、ほとんど役に立たないと思んですけども、そういったことで市のバスは使用できないということは、いわゆる例えば、この間ちょっとお話したときに岡崎市のお城へ行ったときに、それだけでバスは10万円ちょっとかかるということだったんですけども、そういったことは先ほど来お話があった補助団体であってもその10万円がそこに全額使っても、補助団体としてはそれは十分認めていただけるということによろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

市から皆さんに助成をさせていただく補助金につきましては、その年度のその団体が行います事業全体の中から補助対象とするものが決まっております。これはそれぞれちょっと内容が変わるかと思いますが、その補助対象になる部分に使っていただくというような内容であれば、交付させていただけるかと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ですから、10万円もらったときに10万円を研修とかに使っちゃったら、ほかの事業は自前でやるしかないわけですね。そういったことから、私が先ほど来言ってるのは、要するに市の

バスは使えないという話で、それで社会福祉協議会のバスはもう廃止するよってということは、そういう人たちに関していえば、大勢で出かけることは非常に難しい状況だと思うんですけども、そういった今の状況について、現在、一般質問なんか聞いてると子供さんに関することが非常に多い、これは当たり前なんですよね、子供さんはこれからの湖西市を担っていく方々ですから、高齢者や障害者の方がこれからの湖西市を担っていくとはとても思えない、そういうことから考えると、こういうマイクロバスのようなことを、これは市長から直接苦情を言ってきた人たちに対するメッセージとして、一言いただきたいと思えます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

その今の社会福祉協議会のバスについては承知してませんが、市のバスに関してもやっぱり目的に沿って、そこは使っていただく必要があるのかなというふうに思っておりますし、別に子育てだって当然大事ですし、高齢者福祉だって大事ですし、その中で、昨日の繰り返しになりますけれども今ある、自由に借金ができるわけでもないですので、限られた財源の中でしっかりと市民サービスを充実させていくということが必要だと思っております。

その中で、さっき部長からもありましたけれども、借り上げていうのか、バスの借り上げだとかそういうのに対して補助ができるものも補助金の中でやっていただくのか、どれだけができるのか、もちろんその目的とかバスの借上料によっても差が出てくるかと思えますけれども、そういうものがどういった補助金だとか、支援ができるのかということは不断に考えていかないといけないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。簡単に言えば、もう少し自分たちで、団体であれば工夫しろよとそういうことで理解しました。

いいですよ、私は別に自分の車を使えばいいものですから、こういう人たちに市は、要は結果として

はそんなことは考えていないし、これからは自分で行きたければ、行きたいように考えてほしいということをお口からしっかり聞いたもんですから、私も安心、私のところにそういう話があることはもうないものと考えております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

若干お昼には早いですが、ここで暫時休憩といたしたいと思います。再開は13時から。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、1番 相曾桃子さんの発言を許します。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、1番 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） 1番 相曾桃子でございます。通告書に従いまして、一般質問を行います。

主題は、子育て・教育の充実についてです。

質問しようとする背景や経緯は、令和5年6月に実施された令和5年度市民意識調査の結果より、住みやすい理由のうち「子育てがしやすい」という回答が年々低下しており、子育て世代にとって住みやすいと「思う・まあまあ思う」という回答も年々低下しています。

令和5年11月7日に行われた令和5年度第1回湖西市子ども・子育て会議において、教育・保育の量の見込み並びに提供体制、確保の内容及び実施時期について、自己評価をC（計画を下回って実施）としています。保育認定3号については、提供量が需要量に満たないため、定員の見直し等による量の確保に向けて、調整・支援に努めることが課題と今後の展望としています。また、病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業（病児・緊急対応強化事業）の自己評価はE（未実施）、養育支援訪問事業の自己評価はCとしています。

お隣の浜松市では、令和5年10月から浜松市子育て情報サイトびっぴのサイト内で、認定こども園・認可保育園一時預かり事業（一時保育）実践施設のうち、専任の保育士が在籍する一般型の空き状況を検索することができるようになりました。保護者の預け先を探す負担が、システム導入で軽減されることが期待されています。

『働くまちから働いて暮らすまちへ「職住近接」』による、持続可能なまちづくりを目指している湖西市ですが、4つの柱の中の子育て・教育の充実について、子育て世代においては働きながら暮らすまちとは言えない状況であると考えます。仕事を復帰したくても、子供を預けることができない0、1、2歳児を持つ親の支援は喫緊の問題でございます。

質問の目的は、これから子を持つだろう若者世代も、子を持つ子育て世代も安心して子供を預ける環境を整備することで、『働くまちから働いて暮らすまちへ「職住近接」』による持続可能なまちづくりを実現するためでございます。

質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 1、「令和5年度市民意識調査」の住みやすい理由として、子育てがしやすい割合が令和4年度は11%、令和5年度が7.1%と3.9%低下しています。この結果をどのように捉えているか、市の見解を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員からありましたとおり市民意識調査、ほかのアンケートもそうですけれども、いろんな市民の皆さんからの数字というものはしっかりと受け止めて、様々な施策、これはやはり行政とか政治に完成はないと言われておりますので、当然、日々というか毎年、随時改善に努めていきたいと思っております。

少し経緯もありますので、資料も含めてお話をさせていただきますればと思いますけれども、この子育て

教育予算の推移という紙を、ちょうどこれ去年かおとしだったかな、教育委員会で先生向けに講演をしてほしいって言われたときに、ちょうどよかったのでそのときに出させていただいたのを少しアレンジを、直近の数字にアレンジをさせていただきましたので、これも御参照いただければと思いますけれども、これまでも子育て支援、教育関連事業にしましては力を入れて予算額、また全体の中の予算の割合というものが僕が市長になってから、平成29年度予算が最初でしたので、その後を御覧いただければと思いますけれども、この表でいくと令和元年と2年というのは、ちょうど特記事項としてエアコンとかGIGAスクールのタブレットみたいな、物すごい予算額が必要なものがあって、そこは膨らんでる部分もありますけれども、全体を御覧いただければ、一番右は令和5年度、今年の当初になりますけれども極力額も、割合も増やしてきているつもりです。

これは、一番最初に市長になってからお話を申し上げた子ども医療費、まず平成29年の9月だったと記憶してはいますが、保護者のアンケートをさせていただいて、その御要望などにも基づいて、平成29年4月にはもう既に中学3年生までの医療費無料化はさせていただきましたけれども、その翌年、平成30年の10月からは一番多かった高校生までの医療費無料化というものをさせていただき、現時点でも続けさせていただいております。また、直近でいうと保育料に関しましては、9月から第2子以降の無料化というものを開始させていただいております。資料全部は申し上げませんが、これは御参照いただきながらと思ひまして、これが子ども医療費も含めて、今様々少子化対策と言われております。もちろん、なかなか競争という形でしたくはありませんけれども、どうしても社会増減といいますが、社会増を目指す中では周辺の市町、全国そうですけれども特に湖西市に関しては豊橋市とか浜松市とか、周辺の市町との競争といいますが、なるべく浜松市とか豊橋市とか周辺の市町村に比べても、手厚くなるような形で頑張ってきているというふうに、自分としては思っていますし、実際に浜松市ではやって

ないような子ども医療費なんかはさせていただいて
いるつもりであります。

また、さっきも申し上げましたけれども幼小中学校のエアコンですとか、令和2年のGIGAスクールのタブレット、またこの当時トイレの洋式化だとか学校の校舎の雨漏りだとか、体育館も含めてですけれどもそういったものも非常に御議論を、この議会でもいただいたと記憶しておりますので、そういったものも優先順位をつけて、やっぱり一気に全部というわけにはなかなかいきませんので、1つずつでも多くの事業を増やしてきているというふうにお考えをいただければと、御理解をいただければと思っております。

少し、ちょっと子育てだけではありませんけれども、これはもうさっき午前にもあった、子育てもそうですし、医療とか福祉だとか環境だとか防災だとかこれも同じでありまして、例えばこれまで取り組んでの感想になるかもしれませんが、やはり例えば先月開通しましたバッテリーロードなんかは、これだけの短期間で事業開始から非常にこれは、土木課をはじめ、都市計画課とか都市整備部の職員さんたちはじめ、皆さんで非常に頑張っていたいて、こんなに早期にと県も驚くぐらいの早期に開通したんですけれども、開通するとそれがいいねって言われるのはあるんですけれども、開通したのが当たり前になってしまって、その北側の新幹線をオーバーするのを早くやってくれとか、そこも早く続けなきゃ駄目じゃないかというような、この前、議会で言われたような気もしなくもありませんけれども、それはともかくとして、いろんな事業に関しては優先順位をつけながら、幾らでも予算を増やしていいとか借金をしていいわけではない中での優先順位をつけながら、着実に増やしていきたいというのが今の思いでございます。

その中で令和5年度に関しては、先ほどの数字に戻りますけれども子育てがしやすいという割合、これが低下をしているというのは御指摘のとおりでありますので、やはりニーズに沿えない部分がどういうものなのかということ、幅広いニーズはあろうかと思っておりますけれども、こういったものが喫緊であ

るとか、中長期の課題であるとか、それを踏まえながら実現に向けてやっていかないといけない。

例えば、議員に御指摘いただいたのかほかの議員だったのかちょっとあれですけども、例えば産婦人科の誘致だとか、これは助産師外来を今始めさせていただいておりますけれども、ほかにも保育園への入園の課題だとか、こういったものも保護者の方にとっては、今年入らないと困るとか来年入らないと困るっていうことは当然承知しておりますので、昨日だったかその保育園の保育士さんの給与の問題とかいろんなものはあろうかと思っておりますけれども、どうやったら実現できるかというものは不断に考えていかないといけないと思っております。

他方で、数字の話で一つ補足をさせていただきますと、湖西市は住みにくいと回答した方が、もちろんこれの中にはいらっしゃいますけれども、その理由の中で子育てがしにくいとおっしゃった方は、令和4年度が11.4%で、令和5年度に関しましては6.7%ということで、こちらに関しては4.7%減少しているというふうに数字で出ております。

やはりやった政策がすぐに、どれかはともかくとしてすぐに今年とか来年というものでも、全てではないかもしれませんがいろんなそこは思いが、やはりニーズがあろうかと思っておりますので、様々なそういった効果を見極めながら、もちろん増やしていくものは増やしていくというスタンスで続けていきたいと思っております。これはもう議員が御指摘いただいたり、いろんなやっぱりイベントだったり朝の挨拶運動とかも行ってますけれども、そこで保護者の方なり関係者の方におっしゃっていただくこともありますし、こういったアンケートの数字に基づきながら、市民の皆さんのニーズに合った子育て支援策、もちろんそれ以外の施策もですけども、着実に実施をして職住近接を推進していく、結果的に湖西市が持続可能になっていくということ、引き続き目指していきたいというふうに考えております。

ちょっと長くなって申し訳ありませんが、以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。市長

もおっしゃられたんですけど、住みやすいのも低下している、住みにくいのも低下している、結果的に乖離してるんですけど、そこについてはどういうふう

に分析されていますか。

○議長（馬場 衛） 市長。
○市長（影山剛士） それ分析してつなぐればやっぱり一番、苦労はないという失礼ですけどもそこを、理由に書かれたことだったりとか自由記述だったりとかもありますので、もちろんこのアンケートだけではありませんけれども、その理由でいいところは伸ばしていくし、足りない部分は補っていくと。それは、先ほどの達成したもの、子ども医療費でしたりとか達成できてないような産婦人科とか、保育園だとかそういうものをどうやったらできるかというものを、着実に増やしていかないといけないかなと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。少子化対策としましては、1994年12月に国によりエンゼルプランが策定されております。もう30年も前から少子化は問題とされてきています。今私が31歳でございますので、私が生まれたときぐらいから子供は減り続けている、それに対して国は一生懸命いろいろ考えてやってはいるものの、結果的に少子化は予想よりはるかに速いスピードで進行し続けています。

このようなアンケートから見ても、子育てがしやすい世の中とは言えない状況なのかなと思うしかないような気がします。

毎年行っているアンケートでございますけれども、これらのアンケートをどのように市政へ反映しているのか、そこら辺をもうちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

こちらについては、今議員が言われたように毎年6月あたりにやっております。それで、設問の内容も経年の変化が分かるように同じような設問を、数値の把握ということでやっております。これについては、まず全庁的にこの結果を周知をいたします。

あとは自由意見もございますので、自由意見のほうも全庁に配信いたしまして、市政の参考にさせていただいております。

やはりあと、市民の皆さんにもこの結果をということで広報であったりという形で周知をする中で市民の方からもまたこれに対する御意見もいただいた中で、市政に反映してるというような形でやっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。この関連したアンケート調査の項目で2番に入ります。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 2番の「子育て世代にとって住みやすいまちか」に関しては、「思う」「まあまあ思う」を合わせた「思う」は令和3年度が56.6%、令和4年度が53.9%、令和5年度が49.3%と年々低下しています。この結果に関してはどのように捉えているか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木典之） 割合低下につきましては、回答者の自由記述を見ますと、住みやすいと思うと回答された方からは医療費が高校生まで無償、あるいは自然が豊か、または教育環境がよいなどの意見が多いです。その一方、思わないと回答された方からは保育園に入りづらい、産科がない、小児科が少ない、あるいは遊び場が少ないなど様々な意見が聞かれております。

これまでの市の施策の効果が出ているものの、先ほどの市長の答弁にございましたが、まだ不十分な面はあるかと思えます。例えば、幼児教育・保育無償化に伴う新たな課題も出ておりますので、より充実していく必要があるというふうに認識しております。

今後、令和7年度からスタートする湖西市子ども計画策定に向けたアンケート調査ですとか、あと子供本人等も含めた意見交換会等を予定しております。その中で子育て家庭の保護者や子供、若者本人から子育てサービスのニーズ、子育て環境に関すること、生活や学習状況等を調査する予定でございます。

す。

先ほど市長がおっしゃったようですが、今までもいろいろな事業をやっておりますので、そういった事業を着実に実施していくとともに、今後、実施する調査の結果を十分に分析いたしまして、子育て世代の住みやすさにつながるニーズをしっかりと把握して、今後の子育て支援の充実に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。私もアンケートの記述のほうを見させていただきまして、子ども医療費無料は助かるという意見がかなり多くあったかと思います。静岡県は18歳まで子ども医療費受給者証を提示すると500円の負担で医療を受けることができます。湖西市はそれにプラスして独自で500円を助成し、実質自己負担がなしで医療を受けることができるようになっております。

子供は自分の調子を保護者にうまく伝えることができなったり、病状によっては急激に悪くなる可能性もあり、無料で受診できるということは大変喜ばしいことでもあると私も理解しております。しかし一方で、薬局でお薬を買うとお金がかかるなど、受診すれば無料だからと必要以上に病院へ受診している方がいるのではないかと懸念しております。医療費無料の裏には、皆さんの税金で実施していることを忘れずに、適正な受診を市のほうでも促していただきたいと思うのですが、それについてはどう思われていますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木典之） お答えいたします。

おっしゃるとおりだと思います。やはり、必要以上に受診するっていうケースはまれにあるかとは思いますが。ただ、その一方でやはりどうしても子供が急病になった場合は、どうしてもお医者さんにまず診ていただきたい、そういった親の心としてもあるかだと思います。そういった意味で、バランスはちょっと取っていただかないといけないと思いますので、いろいろな媒体を使いまして、こういう医療費助成をやっているということを伝えながらも、適正な受

診をしていただくようにということで促してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。医療費の問題は子供だけでなく、高齢者のこともありまして、国の負担がととも増えているということが今とても問題になっているということがございますので、また今コロナ禍が明けて、ちょっといろいろまたいろんな病気が、感染症また落ち着かずに医療機関のほうも大変な思いをされていると聞いていますので、どうしても無料となりますと、私も娘がいますので行きたくなる気持ちも分かるんですけども、それ以前にできること、家庭でできることいっぱいあると思いますので、このほうを周知していただいて、もちろん必要なときには受診してもらうことが一番なんですけれども、ちょっと風邪がみだから病院に行こうみたいな考えだと困ってしまいますので、そこら辺の必要性を感じる時に行くという、市のほうからも促していただきたいなと思いましたので、お伝えさせていただきました。

それでは3番のほうに行きます。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） ちょっと今まではアンケートのことだったんですけども、ちょっとまた保育園の話になります。

湖西市における保育所定員の弾力運用の状況についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

湖西市内の認可の保育所、認定こども園、小規模保育事業所における利用定員の合計は990人であり、令和5年11月1日現在の入所児童数の合計は995人であり、入所率は100.5%であります。

各園の利用定員に対する入所児童数が100%以上である民間保育施設は10園中6園です。公立保育施設では、岡崎幼稚園は93.5%、新居幼稚園は98.3%となっております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番(相曾桃子) なぜ、その公立の園は弾力運用の数値が100を切っているのでしょうか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) なぜかってこちらも聞いてみたいんですが、やっぱりあの近くとか勤務の場所だとか、そういった事柄も関係してくるのかなっていうふうには思ってますけども、一応こういう状況になっております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 相曾桃子さん。

○1番(相曾桃子) 以前、公立のこども園は、緊急度の高い子供さんを受け入れるために枠を空けているというふうに聞いています。緊急度というのは、例えばDV、おうちの中でちょっとあって保護の対象でとか、でない民間ですとやっぱり空きがないと入れないと困るから、公立のほうで枠をつくって、緊急時に受入れをするために取ってある枠もありますというふうに説明を受けました。じゃあ、どれだけ湖西市にそういう緊急性の高い子供さんがいるんですかと尋ねると、年に1人か2人程度というふうに返答がございました。弾力運用のほう、数だけを考えますともう三、四人ぐらいい受け入れることができるのではないかと私は思うのですが、そうすることで一般の入園児への割当てをすることで、待機児童なり保留児童の数を減らすことができるのではないかなと思うんですけど、その点はどうか。

○議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) 前回もお話をここでさせていただきましたけども、3歳以上の子については、今、特に足りないっていうことではないと。特に足りないのが1歳、2歳なんです。何で1歳、2歳が足りないかっていうと、子供の数に対する保育士の、1人の保育士が見られる子供の数が3人とか6人とかいうふうに少ない人数、3歳以上だと20人までは1人の保育士で見られるということで、そこどころがどうしても保育士の数がなくて、一生懸命集めてるんだけどなかなか見つからなくて、そこをできないということと、あとその園の面積の関

係です。はって歩く子の面積と座ってられる子供の面積、1人当たりの面積の関係もあってなかなか0歳、1歳、2歳というところが難しいというのが現状だと思います。3歳、4歳、5歳については、今のところまだ入れる余地はあると思います。

以上です。

○議長(馬場 衛) 相曾桃子さん。

○1番(相曾桃子) ありがとうございます。おっしゃられるとおおり、やっぱり0、1、2歳の枠がなくて、3、4、5歳は幼稚園もありますし、こども園もありますしということで、もちろん絶対入れるとは言い切れませんが、比較的に入れるというふうに聞いております。やっぱり一番困るのは0、1、2歳児で、仕事を復帰しようと思ったときに保育園に申し込んでも、保留が届いて仕事に戻ることができない。

そうしますと、子供を預けられない親御さんも困りますし、働いてる会社側も人手を確保できないということで困ってしまう、そういう悪い循環が進んでしまっているというところで、なので数だけまず広げるといふふうになりますと、やはり今ある資源をどのように生かすかというところで、弾力運用のできる範囲で園児を受け入れていくしかないのかなというのが、私もいろいろ考えて出した答えになります。

そして、やはり先ほどもおっしゃられたとおおり、保育士不足でなかなかそれは実現できないっていうところで、それはできないっていうふうに理解いたしました。しかし、現場で働く保育士さんからは、1つのクラスに園児と保育士が多くなり過ぎてしまって、弾力運用を超えてきますと仕事がしにくいという、職場の環境改善を訴える声も聞いております。

保育の質と量、どちらもとても大事なものになってきますけれども、逆にといいますか保育士の数が確保できれば、園児の数も受け入れることができるというふうになるのですが、そうしますとやはりクラスの中で保育士さんが七、八人、園児が二十何人っていう狭い空間で過ごさなければならぬというふうになるのですが、そこについては保育士の数が確保できたとして問題ないと思うのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ちょっと細かなところまでは、ここでちょっとお答えすることができないんですが、1人当たりの面積がクリアできれば増えていくというふうに思っておりますけども、それぞれの園でどれだけの人数が入ってるか、どうなのかっていうところはありますし、どれだけ弾力的に受け入れられるか、やっぱり面積の関係、保育士との関係がありますので、ここで一概に一言でこうっていうふうにはなかなか断言できないというのが実情です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） 私が言いたいことは、公立の園にもう少し、1人でも2人でも入園できる枠があると考えますので、保留児童を少しでも減らすように、緊急性の高い子を入れるための枠を取っておくのではなくて、今入りたい一般の子供さんを入れていただけるようにちょっとしていただけたらと思います。そして、そうすることによって保育士さんの負担が増えるというふうな意見もありますので、同時に量と質の確保に努めていただきたいと思います。

それでは、4番のほうに行きます。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 4番です。0、1、2歳児の保育所、こども園入園が困難であり需要があります。閉園した鷺津保育園を小規模保育事業所として再開することや、鷺津幼稚園をこども園化するなど予定はございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

教育委員会で答えるのかと思ったら、土地の話はよう言わんということなので、僕のほうから申し上げますけれども、まず2つあったかと思っておりますので鷺津保育園、これは御案内のとおり今年の3月というか令和4年度末で閉園をさせていただきました。今は、土地に関しては所管を移して解体をして、今ちょうど細かい話をすると土地の分筆なども必要になるんですけども、ここはやはり職住近接の推進にと、駅から近かったりですとか非常にいい土地だというふうにも言われておりますので、売却をして、

来年何とか、令和6年度に売却をしたいというふうを考えております。もちろん用途は指定はできませんけれども、我々としてはやっぱり宅地を増やして、職住近接につなげられるような宅地の増加につなげたいということを期待をしているところです。

もう一個の鷺津幼稚園、これについては過去にも何回かお問合せというか質問があったと記憶しております。そのときも教育長だったかお答えしてると思いますが、保育需要に合わせてこども園化をするというのは、このスタンスは変わっておりませんで、やっぱりこれ繰り返しになっちゃいますけれども保育園の先生を今、常勤でも非常勤でもそのために大募集させていただいておりますので、ほかの例えば、さっき教育長も言ったかもしれませんが、乳児用の保育室を新たに整備したりとか、給食室も含めて造作も必要になりますけれども、そこはちゃんと予算を確保してやっていくつもりでおりますので、やはり保育士さんが来ていただいているというか、常勤、非常勤どちらでも採用できて、子供たちを受け入れることができるという状況になるときにしっかりとこども園化なり、とにかく保育需要に合わせて受入れができる体制というものにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。保育園のほうはもう解体することが決まって、何かしらに再開するっていう手はないというふうには認識しております。ただ、やっぱり鷺津幼稚園をこども園化するという予定がないわけではないというふうには認識するんですけども、その様子を見て必要であればつくるという回答なんですけども、今欲しいわけではございまして、今後、保育士さんの数が確保でき、準備ができたならやっていきますでは多分遅い、もう少し進んでおりまして、今年も300人切るか切らないかと言っている状況で、様子を見てつくりますって言われましても、もう保護者としては今欲しいわけではございまして、だったらつくりませんと言ってくれたほうが私たちとしてははっきりして、いつかできるのかねなんて思っていたけど、やっぱり

きなかったねで終わると、せっかく鷺津にこども園ができるというふうに期待して待っている方もいらっしやるので、いつかつくりますっていうふうに言われても、私たちは今欲しいのでそこを本当に当事者の立場に立って、考えていただけたらと思っております。もちろんその予算の面、また保育士が足りない、それは重々分かっておりますので、そしてまた子供が減っている中で新しいものをつくるというところ、それも維持費もかかりますし、将来的に縮小していこう子供たちの保育園事業についても、つくればいいという話でもないっていうのももちろん理解してはおりますが、どうしても様子を見てつくりますって言われますと、じゃあ来年かなと、どうしてもすぐ期待してしまうのが市民の心というところがございますので、つくるのであればできるだけ早く、様子を見てつくりますじゃあいざそろいましたというときに、子供がもう本当に少なくなっていたら要らないものがございますので、本当に今欲しいというのが保護者からの意見ではあります。

それでは、5番に入ります。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 市内には、認可外保育施設が5施設存在しておりますが、地域枠としての受入れについて市の見解を伺います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

市内の認可外保育施設では、全ての定員が従業員枠に割り当てられております。いずれの施設も、設置事業者の従業員等に対する福利厚生の一環として、運営されているものと認識しているところであります。

市内の認可外保育施設は地域枠がありません。地域枠を設定する場合には、認可の要件を満たさなければいけないということになってきます。事業所内保育所として、市の認可申請をしていただく必要がございます。

このたび、各事業者の意向をお伺いしたところ、いずれの事業者からも、現時点で地域枠を設定する考えはないという御回答をいただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） 地域枠の設定は、今この施設もやっていないというふうに私も理解してはいるんですが、5施設の1つが企業主導型の施設がございます。もちろん、地域枠の設定は現状ではないということでございますけれども、従業員枠として企業同士が契約を結べば、利用できるものと理解しているんですけども、市としてはそれらの情報は把握されていますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） すごく細かな話になるんで、私もちょっとまた間違ったことを言っちゃうかも分かりませんが、認可要件を満たした上で、公益財団法人児童育成協会、このところへ申請をして許可を受けることで、地域枠を設定できるというふうに伺っております。当面、それについても企業のほうとしては希望というか、望んではないというふうなことでございました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ちょっと、地域枠の話ではなくて従業員枠の話なので、ちょっと話が違うんですけども、企業主導型という施設はもちろん地域枠と従業員枠がございまして、従業員枠のほうは園と会社が契約を結んで、子供を受け入れるというふうになっているはずなんです。地域枠というのは、もちろんその名前のおり、その周りの住んでいる方が利用できる地域枠というふうになっているので、企業主導型のほうの地域枠がなくても、従業員枠っていうところを会社同士が契約すれば、子供さんをその会社に、その事業所の会社以外の社員も使うことができるっていうふうな制度のはずなんです。ということになれば、個人の保護者が契約するのは地域枠なんですけれども、企業さんと園が契約すれば子供を受け入れていただける、定員の空きがあればですけどもできるはずなんです。

市のホームページを見ますと、認可外のことについては一切記載されておきませんので、本来であれば企業主導型を設定している保育園さんは、企業さんと契約をすれば、定員の空きがあれば子供を受け

入れることができるはずで。なので、もしも定員の空きがあれば、そういうところで園児を受け入れていただければ、待機児童の解消というふうなことにもつながりますので、市として情報のほうは把握されていないという形だと私は認識しますけれども、どこもやっぱ一から園をつくるとなりますとお金もかかりますし、人を集めなければならぬということがあります。今ある湖西市の資源をフルに活用していただいて、少しでも待機児童や保留児童が減る努力をしていただけたらと思っております、私なりに認可外保育園の施設の受入れが少しでもそれにつながればなと思い、ここで発言させていただきました。

もちろん、認可外保育施設のほうを受入れはできないと言われてしまえば、そこで終わってしまうんですけれども、例えばこれから新しい保育園をつくりたいとか、そういう事業を立ち上げたいというところで、企業主導型というものがあって補助金があって、これらができますよという市からの提案という形でもしもそういうことができれば、もしかしたらそれだったらやってみようかなと手を挙げてくれる事業者もいるかもしれませんので、そういう情報も適宜流していただけたらと思っておりますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今回のこの件があつていろいろ調べさせていただいたわけですが、今言っているのはPEVEモリの子保育園じゃないかなというふうに思ってます。一応お聞きしたら、今は正社員のお子さんを預かっていることらしいです。令和6年度から、今度は全従業員を対象にしたいとおっしゃってますので、例えば派遣だとかあるいは出向者だとか、そういった方のお子さんも対象に入れていきたい、ということもあるので、ちょっと今すぐについてということじゃなくて、それを見極めていきたいというふうなことでございましたので、今現在としては、これでどういうふうに動いていって、民間の保育園にいる子がそっちへ行くのかどうなのか、そこらもまだ分かりませんのでちょっと来年度を見極めてみたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。少しでも可能性を広げていただいて、少しでも湖西市内で見てもらえるところを増やして、待機児童、保留児童が減らせるように、私も努力していきたいと思っております。

それでは、6番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 6番、保育士確保・保育の質向上のため、湖西市独自の処遇改善加算について市の見解を伺います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

保育の処遇改善ということでありまして、令和3年度に処遇改善臨時特例交付金、これが国で創設をされ、令和4年度にはその賃上げ効果が継続されてることを前提に、追加的な賃金改善を行う処遇改善等加算についてというんですか、が公定価格に組み込まれ、民間園の運営費の一部として支給をされております。

国が設定する公定価格を超えて、市単独で補助ということについては、今のところ考えてはおりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） その民間の保育士さんは、国の事業で少し賃上げがあつたということをお聞きしておりますが、公立のこども園さんなり幼稚園で働く保育士さんには加算がついていないというふうにお聞きしたんですけど、それはなぜでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ちょっとすみません、そこまでちょっと調べてませんので、また後ほどでよければお答えをいたします。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん、よろしいですか。

○1番（相曾桃子） それはあくまで国の事業でありまして、湖西市独自では多分何も今はやっておられないと思います。

ちょっと他市の事例ですけれども、千葉県松戸市

では「保育士にやさしい街まつど」として、こういうふういろいろな修学資金貸付金、就職準備金貸付、家賃補助制度、奨学金返済支援制度、また松戸手当、また資格取得費助成、功労者表彰、入所優遇など様々な条件はありますけれども、手当をつけて保育士さんの確保に努めております。

また、船橋市では船橋手当というふうないうもので月に4万2,610円を補助しています。家賃補助、修学資金の貸付けなども行っております。

ほか、さいたま市でも札幌市でも独自の処遇改善を行っているというところもございます。

もちろん今挙げたところの人口規模が、かなり大きな市ばかりでございますので、湖西市も同じようにやれというのは非常に難しいとは思いますが、湖西市としても保育士確保、保育の質向上に向けて何かしらの支援をしていく必要はあると思っておりますけれども、今後独自の処遇改善などお考えのほうはありますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 独自という観点ですが、それは今のところ考えてはいません。職員は公務員ですので、一応、人事院勧告によって給料表は上がっていきます。民間とはちょっと、定額で指定されるわけでありませんので。だから、そういった意味で先ほど言った加算がされてないというのは、そこにあるのかなって自分でも思いますけれども、ちょっとそれは確認をしてやっていきたいということと、そういう意味で公立の幼稚園においては、人事院勧告でそれぞれの企業と比較をして、こうだということで勧告を受けてますので、それに沿ってやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。もちろん、その人事院勧告で決められた金額があるので、保育士だからといって、加算をひよいとつけるのは難しいというふうには私も理解していますけれども、やはり民間が手当てで上がっているのに、公立だと同じ保育士だけでも、人事院勧告の都合でちょっと加算はないと言われると、やっぱモチベーションが

下がってしまうわけです。私は公立の保育士で働いているけども、民間の保育園は上がるんだって、じゃあそうしたら、そっちに行こうかなみたいな気持ちになってしまう保育士さんもいるかもしれませんので、やっぱりそこはもちろんトータルすれば金額は変わらないかもしれないんですけども、そういうところでモチベーションが下がってしまうと、それは全て保育の質にもつながってしまいますし、民間と公務員との差ができてしまうところではないのかなとは思っております。もちろん難しい問題ですので、簡単に上げることはできないというのは理解してはおります。

では、7番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 病児保育事業について、令和5年度第1回湖西市子ども・子育て会議において、市は需要があることは把握しているが、実施していないために未実施と資料に掲載し、共に担当より説明がありました。市立湖西病院に設置している院内保育所と併設するなど、事業を展開する予定はありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木典之） お答えいたします。

子ども・子育て会議で御説明いたしましたとおり、病児保育の需要はあるとの見込みに対し、病児保育事業を実施するためには、医療機関との連携や看護師及び保育士の配置要件、また専用施設の整備などの非常に高い条件があるために、残念ながら湖西市では行政、民間ともに実施に至っておりません。

一方で、平成30年度に市が実施いたしました子ども・子育て支援事業に関するアンケートでは、病児・病後児保育施設の利用について、就学前児童の保護者で58.7%、または小学生の保護者では82.1%が、病児・病後児保育施設を利用したいとは思わないとの結果も出ており、保護者によって様々な意見があると感じております。

今年度、湖西市子ども計画策定のためのアンケート調査を実施いたしますので、病児・病後児保育に関しましても最新のニーズを改めて把握し、結果を分析した上で事業展開の可能性を研究してまいりま

す。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。大前提には、子供の調子が悪いときは保護者が仕事を休んで、家庭で保育をするということがよいと考えます。しかし、近くに頼める人がいないとか、単身赴任で保護者が1人しかいないという家庭もありません。

選択肢の一つとして、病児保育が利用できる環境を望んでいる声がないわけではございません。アンケート調査は半分以上の人は要らないと申し出ていますが、逆に3割、4割はあったらいいなと思っているという声がありますので、それは病児保育をするに当たっては、先ほどと同じように保育士や看護師、また医療機関との連携など様々なハードルがございまして、簡単にじゃあつくみましょうというのは難しい、困難であるとは思いますが、病児保育を求めている声がないわけではないというところを改めてお伝えさせていただきたいと思えます。

それでは、8番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） お隣の浜松市が開始いたしました一時預かり保育の空き状況検索システムは、保護者の預け先を探す負担が軽減されることが期待されています。湖西市でも導入する予定はあるのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 浜松市では、今年10月からシステムを導入されていますので、まずは情報収集をする中でメリット・デメリットについて研究していきたいというふうに考えております。

ただ、規模が全然浜松市と湖西市では違うということ、浜松市では保育園関係が202あるんです。それを1つずつこうやって電話をかけて聞いているじゃあ、とてもじゃないけどらちが明かない、掌握もできない、言うこともたくさんできちゃうということ、そういう形になっていると思うんですが、湖西市はまだ園が少ないですので、それぞれ幼児教育課はそ

の把握をしてるという観点で違いはありますけども、メリット・デメリットをしっかりと研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。お隣の浜松市は政令指定都市でございまして、規模感が全然違いますので、同じようにやるのが湖西市にとってメリットがあるかと言われたら、必ずしもメリットばかりではないとは思いますが、私も実際使ってみました、やっぱりとんとんとやればぼんと出てきまして、西区であれば西区というふうに出てきましたので、とても分かりやすいなというふうに思いましたので一応聞いてみました。

それでは、9番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 令和5年4月から開始しました緊急一時預かりの利用率や効果をどのように捉えているか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 岡崎幼稚園と新居幼稚園において、各3人分の受入れ枠を設定をしております。4月から12月までの9か月間、延べ35人の受入れを実施をしております。3人ずつですので2つ部屋だと6人です。9か月54人、預かれるところを35人ということで利用率は64%となっております。12月の利用者は岡崎幼稚園で2名、新居幼稚園でゼロということになっております。

緊急一時預かりの事業では、一、二歳児を中心に緊急性の高い乳幼児の受入れを実施することで、一定の効果を得ているものというふうに捉えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） 最初の始めた頃は結構定員が埋まっておりまして、待ちもあるような話でしたけれども、今現在は空きがあって使えますよというふうな形だと思います。

一定の効果があったと言われるんですけど、その効果というのは、具体的にはどういうことがあった

ということなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） どういうことがあったというわけじゃないですが、まだ空きがあるということは、それぞれ困ってどうしようもないということではなくなってきたのかなってというふうには思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） 困ってるんですよ、実際は保育園に預けられないので。困っているけれども、何とかして家庭で保育するなり誰かにお願いするなりしているので、利用率が少ないから困ってる人が少ないっていうふうに捉えてはいただきたくないと思いますので、よろしくをお願いします。

緊急一時預かりは、どうしても新居と岡崎しかなくて、やっぱりそこから遠いところの家族の方はやはり利用するってなるとちょっと難しいというふうに考えて、使わなかったっていう方もいらっしゃるのかなとは思いますが。私もこの新居のほうを使わせていただきましたけれども、もちろん助かりました、使わせていただいたので。ただ、やっぱり家から遠いとか、その他、使わなかった方たちの理由はちょっと分からないですけれども、やっぱり近くの園を利用できたらなというふうにきつと思っておりますので、引き続きその効果と、今後、来年度に向けてどのように考えているか分かりませんが、これでよかったというふうに思ってもらってはなくて、利用率が思ったより少なかったからどうしようというふうに、改善するようにまた考えていただけたらと思います。

それでは、最後の10番に行きます。

○議長（馬場 衛） 最後の分ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 10番の、保育士不足を補うために保育士を募っていると思っておりますが、必要人数の確保ができていない現状について、市の見解を伺います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 令和6年度、4月採用の幼稚園の教諭、保育教諭につきましては令和5年度は

8月の採用試験を実施しました。採用予定数を確保することができませんでした。そこで、10月に追加募集を実施をしましたが、これもまた応募がないと。現在、2回目の追加募集の案内を今現在出しているところであります。

保育士の不足というのは全国的な問題であって、公立園以外の市内の民間保育園においても、やっぱり採用に苦慮しているというふうには思っております。

原因についてはいろいろあろうかなというふうには思いますけれども、保育士を目指す学生全体数が減少しているという実態もありますし、保育士不足によって、職場で休憩時間を十分取れないというような言葉もありますし、保護者対応などが本当に大変だという保育士間の勤務環境ですか、こういったものの変化、そんなものがいろいろ交ざって、なかなかないのかなってというふうには思っております。

今後も働きやすい環境、職場環境の工夫をするとともに、大学等の保育士養成機関との連携を密にして、保育士の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） 公式LINEとかでも募集し、公式LINEじゃないですね、Xとかでも募集をかけているのを私も見ておりますが、その前の2年間、保育士を募集しなかったというふうに聞いています。2年改めて募集したけれどもなかなか募集がなく、定員が集まらなかったというふうには聞いているんですけれども、やはりどこの業界も人手が足りない、それはもう本当に保育士だけでなく、そして看護師のほうもいろいろ今やっていただいて、確保に努めている最中であると思えます。

やはり、先ほども加算のことも言いましたけれども、どこも保育士が足りない状況っていうふうになりますと、何かしらプラスアルファをしていかなければ、黙って待っていても来ないという状況がございます。ですので、先ほどの答弁の中でも、学校にそもそも行く子が少なくなって、保育士の絶対数が減っているよというふうになりますので、保育士の学校に出向いて就職活動といいますか、広報活動を

するとか、積極的に市のほうも取り組んでいかなければ、確保は難しいのではないかと思うんですけど、それについてはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのとおりだと思います。今年、やっぱり思うように集まらないということで、この12月に、来年度のためにそれぞれ愛知県、静岡県この周りの保育士養成機関のところへは出向いて、お話をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん、残り時間が少しになってきましたので、まとめていただければと思います。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。保育士の数がもちろん減っているということになりますと、保育士補助みたいな、助手みたいな、保育士さんが子供の対応を集中してできるように、保育士の資格がなくても、直接、子供には関わらない仕事もいっぱいあると思いますので、仕事の振り分けとか仕分けをして、助手さんを雇って保育士の資格がなくても、保育士さんたちが集中して仕事ができるようになっていうふうな代替え案といいますか、そういうものもあるかなと思うので、必ずしも保育園に保育士だけがいなきゃいけないということもないはずなので、仕事の中身を精査していただいて、保育士確保が難しい現状を少しでも改善できたらなと思っておりますので、もちろんそれは分かっていると思います。今後も確保に向けて改善していただけたらと思っております。

最後になりますけれども、子育ては子供の年齢によって様々な課題がありまして、家庭の事情によって大きく左右されることがあります。親の収入や社会的地位に関係なく、子供が安心して成長できる環境をつくるのが、大人である私達の役割であると考えます。

今年、誕生した子供の数が湖西市は300人を切るかもしれないとされておまして、ますます少子化の進行を感じております。

令和4年度の一般会計において、市の貯金、財政

調整基金への積立てが9億8,500万円ございました。

先日、影山市長は200億円から300億円へ予算を増やしてよいのならと例えておりましたが、子供たちのために使用されるのであれば、予算は増額するべきであると考えます。何かあったときのお金である認識をしてはいますけれども、未来を担う若者たちや子供たちに未来への貯金ではなく、未来への投資を期待いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 相曾桃子さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、15番 荻野利明くんの発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、15番 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。私は、日本共産党を代表いたしまして、一般質問を行います。

まず1点目、こども基本法の具体化について質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯。こども基本法が令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。同法では、年齢や発達程度に応じた子供の意見表明機会の確保・子供の意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、第11条で、こども施策の策定等に当たって、子供の意見の反映に係る措置を講ずることを、国や地方自治体に対し、義務づける規定が設けられています。こども基本法の具体化について伺いたい。

質問の目的。今後、市がどのように子供の意見を聞き、その意見を尊重し、子供の施策に反映させていくのか、伺いたい。

○議長（馬場 衛） 質問に入ってください。

○15番（荻野利明） 質問事項、子供に関する施策を策定する場合、どんな形で子供から意見を聴取するのか、伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。鈴木副市長。

〔副市長 鈴木典之登壇〕

○副市長（鈴木典之） では、お答えいたします。

子供からの意見聴取に当たっては、子供の意見反映に係る調査研究を国が実施しておりますので、まずはその報告書などを参考に進めてまいることが基本だと考えております。

市では現在、こども政策の基本となる湖西市こども計画の策定の準備を進めていることから、まずはこの機会を活用いたしまして、今年度は小学5年生と中学2年生の児童生徒本人を対象としたアンケート調査を、また来年度には子供や若者とといった年代から直接意見を聞く機会や、場を設けることを検討しております。

実施方法の詳細につきましては、現在詰めておりましたがまだ固まっておりませんが、国の報告書では意見聴取の実施前、また実施時、実施後などで留意すべき事項が示されております。こども計画の策定ですとか、今後のこども関連施策の検討・実施などに当たりましては、最大限、子供の意見が尊重されるよう報告書に示された留意点にも注意しながら、意見聴取を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 今の聞いてると、これからって感じですね、どうしようかな。もういいです。1番、2番、3番は、4番目を。

○議長（馬場 衛） 2、3はいいんですか。

○15番（荻野利明） ええ、まだこれからだって言ってるから。

○議長（馬場 衛） それじゃあ4番目。

○15番（荻野利明） 4番目、小中学校再編について子供たちの意見を聞いたか、その子供たちの意見がどうだったのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

令和5年3月に実施をいたしました学校再編に関するアンケートにつきましては、小学校入学前のお子さん、小学生をお持ちの子育て世代の方を対象に実施をいたしました。子供を対象には実施しておりません。

理由といたしましては、現在、自分が通っている

学校と別の学校を比べることや、児童や生徒数が減った将来の自分の学校の様子についてイメージすることなどは、経験値の少ない子供たちにとっては大変難しいことであると考えております。

今後、再編が行われる際には該当する子供たちから、期待や不安について意見を聞いて、通学の安全確保や良好な人間関係の構築などについて、具体的に対処してしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） じゃあ、この小中学校の再編について、子供の意見は聞かずに方向性というのは決まっちゃったわけですよね。それはこども基本法ですらでもいいって書いてありますか、ありませんよね、絶対に。子供の意見は聞きなさいと、それを聞かずに方向性を決定しちゃう、いいんですか、それで。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

先ほどもちょっとお答えさせていただきましたが、小学生をお持ちの子育て世帯、御家庭でということ、実際どうなのか分かりませんが中には御家庭、子供を含めてちょっとアンケートを答えていただけた家庭もひょっとしたらあるのかなと考えております。

やはり、先ほどもお答えさせていただきましたが、この学校再編というのは50年に1回あるかないかの問題で、そこで今の子供が将来どうなっていくのか、自分の今の住んでる世界、生まれてから経験したことしか何となく判断ができないということもありますので、そこは今後のことについて、なかなか難しいのかなと思いますのでそこは、まずは保護者の方からアンケートを取らせていただきました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） こども基本法から見ると、全く答えになってませんよね。子供から聞きなさい、意見をね、考えを、そう言ってるのに全くやらずに自分たちのいいように、いい方向で話をまとめてしまう、絶対これおかしくないですか聞くべきですよ

ね、こうなる前に、そうでしょう。

確かに、子供っていうのは未熟ですよ、人生まだ短いわけですから、そんなことは分かっててもここでは子ども基本法では最大限、子供たちの意見を聞いて、その実現のために努力しなさいということを言ってるわけですよ。そうでしょう、これどうしますか、子供の意見を聞かずにここまでまとめちゃったけど。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

これまで、基本方針をまとめるに当たってアンケートを取らせていただいたということで、今後、今の状況は検討委員会を立ち上げて、そこで委員の皆様からの意見をいただいたりといったことを進めておりますが、子供の意見は重要だということでありますので、そこはまた学校に入ったりして、そんなとこのそういった機会を少し設けていきたいなどは考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 子供の意見っていうのは、ここでも言ってますけども、最大限聞きなさいと。場合によっては、審議会等にもその子供を入れて意見を聞きなさいとそこまで言ってるのに、湖西市の教育委員会は、全くそういった子供の意見を無視してこういう結論を出している、どうしますか。いいんですか、それで。市長どうですか、いいんですか、こんなやり方で。

○議長（馬場 衛） いいですか、市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すみません、僕も聞いててちょっと答え方があれかなと思っていて、全く聞かないのはもちろんなくて、当然、学校再編にかかわらず、そういった当事者の意見というのは必要だし、聞くべきだと思っております。

学校再編に関しては、子供たちもそうですし、これはアンケートも何回か取らせていただきました、基本方針の中で、会議を行う中で。それは当然、学校で配って家庭に持ち帰っていただくわけですがけれども、当然、家庭の中で話し合ってくださいとかそ

ういうものも期待し、さっき教育次長がやったかどうか分からないって言ってますけど、それをやることを期待して配ってるわけですので、もちろん全員とは申し上げませんが、そういった家庭全体でお話をいただく、もちろん地域でもそうですけれども。そういった意見を反映して学校再編もそうですし、学校の在り方だとか教育の在り方、こういったものは引き続きやっていくべきかなと思っておりますので、そこは学校再編ももちろんそうですし、これから今ちょうど北部も白須賀も具体的なスケジュールも含めて、やり方も含めて、やっぱり当事者の保護者の皆さんがそこを今一番どういったやり方でやっていくか、通学路なんかも含めて自分たちの意見を、地域も含めて入っていきたいと言っておりますので、そういった推移を踏まえて、その中には当然、実際に通学する子供たちの御意見も入ってくるでしょうから、そういったものを踏まえて学校再編というものを行っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） やはり、大人だけで決めちゃうんじゃないかと、その中に子供の意見を聞いて、その実現のためには努力しなさいと、ここでも言ってるわけですよ。子供の権利条約でも子供の意見表明権はちゃんと保障されているんです。それを無視してやってきたというのは、私は大問題だと思いますよ。市長が答弁してくれたものですから、これ以上は言いませんけども、これからも子供に関することっていうのはしっかりと子供の意見を聞いて、それでやっていただきたいということをお願いしておきます。

次。

○議長（馬場 衛） 主題2のほうへ。

○15番（荻野利明） 補聴器購入の補助とということで、高齢者の補聴器購入に補助をすることは、高齢者の社会参加や認知症の予防にもつながる重要な施策です。

この問題については、過去に何度も質問してきましたが、今までにどんな検討がされてきたのか、伺いたいと思います。

質問の目的。高齢者の耳の聞こえを確保することは、高齢者の社会参加や認知症の予防につながる重要な施策です。一日も早く実現をしていただきたいという目的で質問をいたします。

質問事項1、高齢者福祉課によって、高齢者へのアンケートがなされているが、アンケートの結果からどのような評価をしているのか、伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

令和3年12月と令和4年12月議会で、議員より御提案のありました「高齢者への補聴器購入費補助制度」につきましては、市といたしましてどの程度の高齢者が聞こえに不安を持たれているのか、補聴器を利用されている方などがどの程度あるかなどにつきまして実態を把握するため、令和5年2月から3月にかけて、市内在住の65歳以上の方を対象にアンケートを実施し、906人の方から御回答をいただきました。

御回答いただきました906人のうち、聞こえに対し、普段の生活の中で困っていることがあると回答された方は398人、43.9%でした。この398人のうち、聞こえに不便を感じ医療機関を受診、補聴器の装着を勧められた人は96人、398人中24.1%となります。既に補聴器を利用している方は72人、398人中18%、利用を検討している人は8人、398人中2%、利用予定はないと答えられた方が16人、398人中4%となりました。

利用の予定はないと答えた16人のうち、購入費を理由に使用しないと答えられた方は6人、この16人中37.5%という結果でありました。

市といたしましては、アンケート結果を踏まえ、経済上の理由により、補聴器の購入をちゅうちょされている方に対する支援の必要性があると考えますことから、制度の導入を前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 今言われたとおりに、お年寄りの皆さん補聴器が必要、必要だけでもお金がない

とかそういったことで利用ができないでいる、そういうお年寄りがたくさんいるわけですから、ぜひとも、できれば本当は来年からやってほしいんですけども、来年度から。令和7年度からでも仕方ありませんので、ぜひできる方向で、補聴器の補助が市としてできるようにお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、15番 荻野利明君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時14分 散会
